

福島県 川俣町

(基本方針)

- 川俣町の公共インフラで、特に山木屋地区では、避難解除に伴い道路や農業用水路、暗渠排水の復旧、文教施設や保健医療施設の復旧を最優先に、帰還の際支障のないよう取り組む。
- さらに、平成24年に策定された川俣町復興計画（平成26年7月川俣町復興計画（第2次）の一部改正）に基づき町内全域を対象に、安全が確保され、住民が安心して暮らせるまちへの復興の加速化により、マイナスからプラスへの復興を目指し、以前にも増して住民が安心して暮らせる安全なまちにしていく。

(復旧の概況)

- 川俣町は、避難指示区域に指定されていた山木屋地区を除き、復旧は概ね平成23年度に完了している。
- 生活に必須となる道路インフラについては、68路線108箇所地震による被害が確認され、平成27年度に復旧工事を完了している。
- 医療施設や役場、公民館、公営住宅などの住民の生活環境やコミュニティ復活に係る公共インフラでは、被災した公民館は、平成24年8月に工事を完了している。医療施設（山木屋診療所）は、平成27年度に改修工事が完了し、平成28年10月から診療を再開している。役場は、平成28年度に新庁舎が完成し、平成28年11月14日から新庁舎での業務を開始している。公営住宅（町営住宅）は、平成28年度に完成し、全戸入居を完了している。平成30年度は、山木屋小・中一貫校の整備（中学校舎の解体含む）の完了、及び山木屋地区内取付道路整備など、山木屋地区での生活環境の回復等を実施した。令和元年度は農業用水路の復旧や仮置場の維持・保全を継続して実施する。また、仮設住宅の供与期間終了に伴う、仮設住宅の解体工事や、中間貯蔵施設への除染土壌等の搬出による仮置場の原状回復（返還）を実施していく。

●→ :工程が見込めるもの

●.....→ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H30年度の目標 (H30.8.10公表)	H30年度に実施 したこと(成果)	R元年度に実施 すること(目標)	R元年度				R2年度				R3年度				R4年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
災害廃棄物等処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	可燃性の災害廃棄物等の焼却処理を実施中	可燃性廃棄物の焼却処理																
生活環境の整備																			
山木屋地区内 取付道路整備	町	維持管理ができず、通行等に支障をきたしている道路の整備	舗装工事実施	舗装工事実施した。	-	整備完了													
山木屋地区復興拠点の整備																			
商業施設	町	商業施設	-			整備完了												平成29年度第1四半期中に運営開始 平成29年7月1日商業施設オープン	

川俣町のインフラ復旧状況（平成 30 年度末現在） ※帰還困難区域を除く

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎ 全線通行可 (H27 年度)	(復旧済 68 路線 108 箇所) / (被災 68 路線 108 箇所)	平成 27 年度
河川 (市町村管理)	×		
河川 (県管理)	◎	(復旧済 1 河川) / (被災 1 河川)	平成 26 年度
漁港		該当なし	
海岸		該当なし	
海岸防災林		該当なし	
上水道	×		
下水道			
農地・ 農業用施設	○	[用水路] 復旧済 0 地区 / 被災 1 地区 (工区単位 0/11) [暗渠排水] 復旧済 0 地区 / 被災 1 地区 (工区単位 0/11) [ため池] 被災なし	(未定)
公共施設	◎	[復旧済] 役場庁舎、小神公民館 [復旧中] なし	平成 28 年度
医療福祉施設	◎	[復旧済] 山木屋診療所	平成 27 年度
文教施設	◎	[復旧済] 山木屋小学校 (小・中一貫校として整備) 山木屋幼稚園、山木屋中学校 (解体) [復旧中] なし	H30 年度
観光施設	×	被災なし	
住宅	◎	[復旧済] 山木屋地区町営住宅 (1 戸)	H30 年度
	◎	[建設済] 災害公営住宅 (新中町団地) (40 戸) [建設済] 災害公営住宅 (壁沢団地) (80 戸)	H28 年度
除染 (除染特別地域)	◎	[実施済] 面的除染が完了	平成 27 年 12 月
廃棄物処理	○	・被災家屋等の解体撤去工事を完了	

【凡例】 ◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、▲：未着手、/：該当なし、×：被災なし